

令和4年度 第2回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月25日(水) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員(16人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市来 真吾
委員	10番	榮 米子
委員	11番	森 由美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員(1人)

委員	5番	永吉 雄子
----	----	-------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第8号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第9号 令和4年度最適化の目標設定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 大樹、主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	ただ今から、令和4年度第2回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。 本日は永吉委員から欠席の連絡がありましたが、定足数を満たしており総会は成立します。 それでは、先間会長より会務報告をお願いします。
会長	皆さん、お疲れ様です。会務報告します。 5/18 令和4年度市町村農業委員会会長及び事務局長会議 この会議において、令和4年度から最適化活動の目標を設定し、実践・記録を行ったうえで点検・評価し公表することになるようです。また、活動記録簿も変更し、日々の活動を記録することが求められております。 最適化目標の設定について、総会終了後に協議したいと思います。 5/23 奄美地区農業委員会連絡協議会 監査 5/24 令和4年度知名町青年クラブ総会 以上です。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、11番森委員、12番川内委員を指名いたします。 本日の会議書記に事務局職員の森田氏、南郷氏を指名します。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。
事務局	報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。 1番 田皆字前当〇〇2,062㎡を含む計5筆11,137㎡、鹿児島市〇〇さんから知名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和元年6月30日、引き渡し日が令和元年6月30日、合意解約です。 以上です。
議長	報告第3号について、何かご意見、ご質問ありますか。
8番委員	次の耕作者は、決まっていますか。
事務局	先日来島した際に、現状を把握してから次の契約へと進めていきたいとのことでした。

議長	他にございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、次の議案第5号 農地法3条の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について、説明します。 【議案第7号について朗読】 議案第7号は、売買3件、贈与3件となっています。 1番 下平川字輿原〇〇3,918㎡ 売買。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さん、対価〇〇円です。 4月総会で保留とした案件です。 2番 田皆字兼久〇〇2,418㎡ 売買。譲渡人 兵庫県尼崎市〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。 4月総会のあっせん申し出分です。 3番 田皆字汐道〇〇1,344㎡ 売買。譲渡人 兵庫県尼崎市〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。 4月総会のあっせん申し出分です。 4番 新城字吹屋〇〇 1,142㎡ 贈与。譲渡人 知名〇〇さん(成年後見人〇〇さん)、譲受人 正名〇〇さんです。 5番 上平川字後当〇〇4,922㎡ 贈与。譲渡人 上平川〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さんです。 6番 瀬利覚字輿名二〇〇117㎡ 贈与。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
15番委員	1番 先月の総会で保留となった案件です。 譲受人の耕作の意思があるか確認したところ、農業機械の免許を取得するなど耕作について意欲的でしたので、問題ないと思います。 ご審議よろしく申し上げます。
9番委員	2番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、さとうきびを中心にしており、農機具も揃っております。畑は、さとうきびの株出しの状態でした。 ご審議よろしく申し上げます。

8 番委員	3 番説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、主にさとうきびを作っており、機械も揃っております。隣接地を譲受人が耕作しているため売買となりました。ほ場は、サトウキビの株出しです。 ご審議よろしく申し上げます。
1 1 番委員	4 番 譲渡人と譲受人は知人です。譲渡人は施設に入所しており、成年後見人がおります。譲受人は、主にさとうきびを作っており、機械類も揃っております。現地は、さとうきびが作付けされておりました。 ご審議よろしく申し上げます。
1 4 番委員	5 番 譲渡人と譲受人は兄弟です。譲受人は認定農業者で、さとうきび、バレイショを大規模に作っており、機械も揃っております。現地は、さとうきびが植えてありました。 ご審議お願いします。
1 8 番委員	6 番 譲渡人と譲受人は知人です。この畑の隣接地に所有する畑があり、売買となりました。譲受人は、主にばれいしょを作っており、機械類も揃っております。現地は、家庭菜園で田イモが作付けされておりました。 ご審議よろしく申し上げます。
議長	ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。
1 6 番委員	1 番の譲受人は、新規就農の支援は受けられるのでしょうか。
事務局	制度等について、農林課窓口を案内しております。
議長	他にございますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第 7 号は許可決定といたします。 次、議案 8 号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局	議案第８－１号知名町地区農用地利用集積計画（案）、説明します。 【議案第８－１号について朗読】 利用権設定３件です。 １番１～５ 久志検字勘納原〇〇 2,927㎡を含む計５筆 6,536㎡ 賃貸借 10年間の再設定です。 ２番１～２ 竿津字嘉輿田〇〇 938㎡を含む計２筆 5,078㎡ 使用貸借 ５年間の新規設定です。 ３番１～２ 余多字後窪〇〇 2,756㎡を含む計２筆 5,270㎡ 賃貸借 ５年間の新規設定です。 次に、所有権の移転について説明します。 １番 田皆字ツブラ俣〇〇 3,531㎡ 農地売買等事業により鹿児島市〇〇から田皆〇〇さん、経営面積72,526㎡、対価〇〇円、移転時期は令和４年６月１２日です。 次に、議案第８－２号 中間管理事業に係る利用権設定（１括方式）について、説明します。 １番 貸出者田皆〇〇さん、田皆字汐道〇〇1,067㎡の１０年間、配分予定者は田皆〇〇さん認定農業者です。 ２番 貸出者田皆〇〇さん、田皆字宇須久当〇〇1,301㎡の１０年間、配分予定者は田皆〇〇さん認定農業者です。 ３番 沖縄県那覇市〇〇さん、正名字黒平〇〇4,378㎡、耕作者変更による残期間の契約です。令和８年１月３１日までの残り３年８か月、耕作者 正名〇〇さん、認定農業者です。 以上、基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。
議長	地区担当委員の補足説明をお願いします。
１２番委員	１番 貸人と借人は、知人です。借人は、バレイショとサトウキビを作っており、機械類もすべて揃っています。
１番委員	２番 貸人と借人は、親戚です。借人はバレイショ、サトウキビを作っております。機械類は親から譲り受け使用しております。
１３番委員	３番 貸人と借人は、知人です。借人は、認定農業者で主にバレイショを生産しております。機械類はすべて揃っています。

議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。
16番委員	利用権の設定理由については、この表現内容で今後も進めていくのですか。
事務局	他の表現がありましたら検討していきます。
議長	リストを作成してありますので、今後はこのリストにある内容で記入していただくことでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第8号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第8号は決定とします。
議長	それでは、議案第9号 令和4年度最適化の目標設定(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第9号 令和4年度最適化の目標設定(案)について説明します。 4月の総会において、今年度から各農業委員会で最適化活動に係る目標を設定した上で活動を実施することになりました。 事務局で(案)を作成してありますので、検討・協議したいと思います。 令和4年度最適化活動の目標設定について説明。
	事務局から「令和4年度最適化活動の目標設定」について、説明がありました。 ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。
2番委員	遊休農地の解消の解消について、現状としては中々進まない。 解消するのに多額の費用が掛かるためであるが、何か支援制度を考えていただきたい。
事務局	遊休農地の解消の解消について、新たな支援制度も始まるようですので、詳細が分かりましたらお知らせしたいと思います。
議長	他にございますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、「令和4年度最適化活動の目標設定」(案)に、承認される方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)

議長	全員賛成ですので、「令和４年度最適化活動の目標設定」（案）につきましては、承認することに決定しました。 今後、この目標をもとに活動したいと思いますので、よろしくお願いします。 その他について、事務局からお願いします。
事務局	活動記録簿については、今年度からこの様式で記録していきたいと思います。 活動目標の達成に向けて、日々の活動を記入してください。 次回総会は、６月２７日（月）午後１時30分からの予定です。 以上です。
議長	以上で令和４年度第２回総会を終了します。 お疲れさまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和４年　５月２５日

議　　長　　　先　間　秀　明

署名委員　　　森　由　美　子

署名委員　　　川　内　清　弘